

平塚市成年後見利用支援センター 令和5年度 相談件数等及び会議開催状況 (3月末現在)

			期間別内訳				合計		相談 経路別 内訳 (案件数)	参考:前年度(令和4年度)							
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計 (初回・ 継続別)	相談 区分別計		一日当たり平 均件数	4~6月	7~9月	10~ 12月	1~3月	合計(初回・維 続別)	相談 区分別計	一日当たり平 均件数
			開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	のべ開所日数255日				開所日数	開所日数	開所日数	開所日数			
相 談	電 話	初回	55	59	59	43	216	785	3.12	A)保健福祉機 関・施設等から の相談 138	63.5	64	62.5	62	252	529	2.10
		継続	114	129	178	148	569				65	59	52	61	237		
	は 来 訪 所 問 又	初回	7	15	13	22	57	306	1.21	B)親族・知人等 からの相談 135	11	19	19	16	65	244	0.97
		継続	44	49	86	70	249				38	41	46	54	179		
合計			220	252	336	283	1,091	4.33		221	183	176	193	773	3.07		
備考			4/1,8/3 土曜 開所 5/20 土曜午前 開所	8/5 土曜 開所 7/15,9/18 土曜午前 開所	10/7,12/2 土曜 開所 11/17 土曜午前 開所	2/3 土曜 開所1/20,3/16 土曜午前 開所	4/21,5/18,6/27,7/20,8/29,9/28,10/25, 11/16,12/20,1/18,2/21,3/21専門相談			4/2,8/4 土曜 開所 5/21 土曜午前 開所	8/6 土曜 開所 7/18,9/17 土曜午前 開所	10/1,12/3 土曜 開所 11/19 土曜午前 開所	2/4 土曜 開所1/21,3/18 土曜午前 開所	4/18, 5/19, 8/21, 8/27,7/21, 8/5, 9/15, 10/18, 11/17, 12/20,1/19,2/21,3/18専門相談			
会 議 開 催 状 況	成年後見支援ネットワーク連絡会								ケース検討調整会議				企画運営会議				
	日時	感染症拡大に配慮し 「書面開催(6月21日付け)」				「オンライン開催(令和6年2月5日付け)」				令和5年4月19日(水曜) 令和5年5月24日(水曜)※休会 令和5年6月21日(水曜) 令和5年7月19日(水曜)※休会 令和5年8月23日(水曜) 令和5年9月20日(水曜) 令和5年10月25日(水曜) 令和5年11月22日(水曜) 令和5年12月20日(水曜) 令和6年1月24日(水曜) 令和6年2月21日(水曜) 令和6年3月13日(水曜)				令和5年5月9日(火曜) 令和5年8月8日(火曜) 令和5年11月14日(火曜) 令和6年2月13日(火曜)			
	場所	書面開催、オンラインのため、特になし								平塚栗原ホーム 3階 大会議室				平塚栗原ホーム 3階 小会議室			
	参加者	専門職団体、包括、相談支援事業所、福祉 関係団体、福祉施設、医療機関、金融関 係、行政(市担当課を含む)等				専門職団体×4、包括×1、相談支援事業所×3、民生委 員×1、ひらつか地域介護システム会議居宅介護支援連 絡会×1、在宅医療・介護連携支援センター×1、行政(市 担当課を含む)等×5				専門職5団体、当事者・家族3団体、センター 長				大森淳:センター長(弁護士) 出縄守英:(社福)進和学園理事長 鈴木真理子:社会福祉士 計 3名			
内容	・平塚市成年後見利用支援センターの事業 概要 ・参加団体・機関等における「成年後見及び 権利擁護に関する取組状況」				・平塚市成年後見利用支援センターの事業概要 ・参加団体・機関等における「成年後見及び権利擁護に關 する取組状況」 ・専門職団体による事例報告				・ご本人の判断能力低下・不十分による生 活の維持が困難なケースに関する検討会 議 ・件数23件(高齢19件・障がい4件)				<ul style="list-style-type: none"> 平塚市成年後見利用支援センターの運営状況 個人受任(追加選任)の推薦について(5名) 後見サポーターのマッチング(2名) 市民後見人の活動支援について(活動ガイド・帳票) 市民後見人養成のための基本カリキュラムの見直し 市民後見人後見人等の推薦基準の制定 など 				

令和5年度（2023年度） 平塚市成年後見利用支援センター事業実施状況 3月末現在

	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
センター運営全般	土曜開所偶数月の第一土曜日（4/1,6/3,8/5,10/7,12/2,2/3）の午前・午後 奇数月の第三土曜日（5/20,7/15,9/16,11/18,1/20,3/16）の午前			
	成年後見制度講座の開催（5/16,7/12,9/15,11/15,1/18,3/5）		支援者のための申立手続講座（7/21,3/8）	
	市民向け講演会（1/25）福祉関係者向け講演会（10/18） 親族後見予習セミナー（年2回 11/29） 親族後見人講習会・交流会（9/1,1/25）			
	研修会・出張講座の開催（保健福祉関係者向け研修会、地域・企業等での出張講座。 障がい分野及び任意後見に関する研修・講座開催の充実強化） 高齢者権利擁護講演会の開催（年2回 12/14,2/5～3/1）			
	企画運営会議の開催（年4回（5/9,8/8,11/14,2/13）開催）			
	成年後見支援ネットワーク連絡会の開催 （第1回・6/21）			成年後見支援ネットワーク連絡会の開催 （第2回・2/5） 第三者後見人研修交流会開催（3/21）
	ケース検討調整会議（月1回開催（4/19,6/21,8/23,9/20,10/25,11/22,12/20,1/24,2/21,3/13））			
	「平塚市応急事務管理事業」の受託（全体会議：年1回3/14、個別ケース会議：-）			
相談	専門相談（概ね月1回（4/21,5/18,6/21,7/20,8/29,9/28,10/25,11/16,12/20,1/18,2/21,3/21））			
	（再掲）土曜開所偶数月の第一土曜日（4/1,6/3,8/5,10/7,12/2,2/3）の午前・午後 奇数月の第三土曜日（5/20,7/15,9/16,11/18,1/20,3/16）の午前			
市民後見人養成・支援	個人受任した市民後見人の活動支援			
	後見サポーター全体会への参加（奇数月年6回（5/11,7/6,9/7,11/2,1/11,3/7））			
	第一期～第七期後見サポーターの活動支援			
	後見サポーター、市民後見人 自主勉強会支援（偶数月年4回（4/25,6/27,10/31,2/27））			
		市民後見人・後見サポーターフォローアップ研修（第1回 2/27）		市民後見人・後見サポーターフォローアップ研修（第2回3/21）
	後見サポーターの受任支援			
	実践研修開催 （6/12,6/29,7/10,7/26,8/1,9/12,10/11,10/31）			

令和5年度 平塚市成年後見利用支援センター普及・広報事業「成年後見制度出張講座」等の状況

番号	日にち	曜日	時間	場所	主催団体等名称	内容等	対象	参加者数 (単位：人)、 再生回数	備考
1	4月25日	火	15時～17時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	後見サポーター、市民後見人自主勉強会	後見サポーター、市民後見人	6	
2	5月16日	火	10時～11時30分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座	市民	8	
3	6月12日	月	9時45分～16時40分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座（実践研修①）	市民	4	公開講座出席者
4	6月27日	火	15時～17時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	後見サポーター、市民後見人自主勉強会	後見サポーター、市民後見人	7	
5	7月3日	月	13時30分～15時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市保健福祉研修	職員、福祉関係者	37	
6	7月10日	月	9時30分～16時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座（実践研修③）	市民	4	公開講座出席者
7	7月12日	水	13時30分～15時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座	市民	12	
8	7月18日	火	9時～10時	東海大学	東海大学、平塚市成年後見利用支援センター	大学連携講座	東海大学学生	98	
9	7月20日	木	14時00分～15時00分	平塚栗原ホーム	地区ボランティアリーダー連絡会	出張講座	市民	20	
10	7月21日	金	9時30分～11時30分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	支援者のための申立手続説明会	市民	14	
11	7月26日	水	9時30分～15時30分	栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座（実践研修④）	市民	3	公開講座出席者
12	9月1日	金	13時30分～15時30分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見人研修講習会・交流会	市民	3	
13	9月15日	金	10時30分～12時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座	市民	8	
14	10月13日	金	9時～10時30分	東海大学	東海大学、平塚市成年後見利用支援センター	出張講座	東海大学学生	35	
15	10月18日	水	14時00分～16時00分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	任意後見制度と死後事務委任契約、身元保証について	福祉関係者	30	
16	10月31日	火	15時～17時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	後見サポーター、市民後見人自主勉強会	後見サポーター、市民後見人	7	
17	11月15日	水	13時30分～15時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座	市民	11	
18	11月29日	水	13時～15時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見予習セミナー	市民	19	
19	12月14日	木	14時～16時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	権利擁護講演会「これからの人生を考える時、任意後見制度を学ぶ」	市民	36	高齢福祉課委託事業
20	1月16日	火	13時30分～15時	貴峯	平塚市成年後見利用支援センター	出張講座	市民	21	
21	1月18日	木	13時30分～15時	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座	市民	8	
22	1月25日	木	13時～14時50分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	講演会「税理士による相続の話」	市民	35	
23	1月25日	木	14時50分～15時30分	平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	親族後見人研修講習会・交流会	市民	4	

24	2月5日	月	14時～16時	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	権利擁護講演会「本人を中心とした チーム支援とは」	福祉関係者	113	YouTube 動画配信 高齢福祉 課委託事 業
25	2月27日	火	13時45分	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	第1回市民後見人フォローアップ研修	後見サポーター、 市民後見人	6	
26	2月27日	火	15時～17時	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	後見サポーター、市民後見人自主勉強 会	後見サポーター、 市民後見人	10	
27	3月5日	火	10時～11時30 分	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	成年後見制度講座	市民	13	
28	3月8日	金	13時～15時	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	親族後見予習セミナー	市民	15	
29	3月8日	金	17時～18時	平塚栗原 ホーム	港地区民生委員児童委員	出張講座	市民	24	
30	3月18日	月	14時～15時	フレンド ショップ湘 南高村	高齢者よろず相談センターあさ ひみなみ	出張講座	市民	15	
31	3月21日	木	13時30分～15 時30分	平塚栗原 ホーム	平塚市成年後見利用支援セン ター	第三者後見人研修交流会兼第2回市民後 見人フォローアップ研修	専門職、法人後 見、市民後見人、 行政	20	

平塚市における市民後見人養成の状況（令和6年3月末現在）

年次 項目		第一期 (H24年度～)	第二期 (H25年度～)	第三期 (H26年度～)	第四期 (H27年度～)	第五期 (H29年度～)	第六期 (H30年度～) 権利擁護人材育成講座として開催	第七期 (R2年度～) 権利擁護人材育成講座として開催	第八期 (R4年度～) 権利擁護人材育成講座として開催	
		(1)	応募資格	平塚市に在住で、基礎研修受講年度の3月31日現在で満25歳以上の方（年齢上限無し）					市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	
(2)	定員	25名		15名			定員なし			
(3)	説明会日程	12月15日（土）午後、12月18日（火）夜	11月5日（火）夜、11月11日（月）午後	11月12日（水）夜、11月15日（土）午後	11月4日（水）夜、11月10日（火）午後	5月13日（土）午前、5月17日（水）午後	8月4日（土）午後、8月27日（月）午後	9月12日（土）午前、15日（火）午後、17日（木）午後	（動画配信）8月1日（月）～9月15日（木）	
(4)	会場	県平塚保健福祉事務所		県平塚合同庁舎		平塚市役所	平塚栗原ホーム/平塚市役所		平塚栗原ホーム	
		説明会に出席していることが、養成講座の応募要件。 ※第二期については、同時期に開催している県央（海老名及び綾瀬）における説明会の出席も可。								
(5)	広報	市広報11月16日号	市広報10月18日号	市広報10月17日号	市広報10月2日号	市広報4月7日号	市広報6月15日号	市広報7月17日号、タウンニュース7月23日号	市広報7月15日号、タウンニュース8月4日号	
(6)	参加者数	36名	20名	31名	7名	9名	40名	19名	動画視聴24名、対面1名	
(7)	申込／受講決定	14名/14名	14名/14名	15名/15名	6名/6名	4名/4名	14名/14名	12名/12名	10名/10名	
(8)	研修日程	全4日間の日程を、2月2日、9日、16日、23日の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月・2月の平日に開催。	全4日間の日程を、1月・2月の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月18日（月）、26日（火）、2月9日（火）、23日（火）の平日に開催。	全4日間の日程を、7月25日（火）、8月2日（水）、24日（木）、31日（木）の平日に開催。	全4日間の日程を、10月6日（土）、26日（金）、11月10日（土）、28日（水）に開催。	全4日間の日程を、10月31日（土）、11月12日（木）、21日（土）、26日（木）に開催。	全4日間の日程を、10月13日（木）、10月28日（金）、11月11日（金）、25日（金）に開催。	
			第1日～第3日は、一日単位で、他の地域の講座を振り替え受講可。 ※半日単位等、日を分割した受講不可。第4日は、「事例検討」実施のため、平塚市で受講しなければならない（他地域講座を振り替え受講不可）。	必修科目を含め、75%以上（受講時間数）の出席により修了認定。また、指定する関連講座等（県社協の基礎研修を含む）の受講を振替受講と認めた。			必修科目を含め、75%以上（受講時間数）の出席により修了認定。また、コロナウイルス感染症対策の観点から講座のビデオ視聴を振替受講と認めた。		必修科目を含め、75%以上（受講時間数）の出席により修了認定。	
(9)	会場	平塚保健福祉事務所	平塚栗原ホーム			第1・2日：神奈川県社会福祉会館、第3・4日：平塚市役所	第1・3日：平塚栗原ホーム、第2・4日：平塚市役所	平塚栗原ホーム	平塚栗原ホーム	
(10)	修了判定	11名修了認定 3名不認定	13名修了認定 1名不認定	14名修了認定 1名不認定	6名全員修了認定	4名全員修了認定	12名修了認定 2名不認定	10名修了認定 2名不認定	9名修了認定 1名不認定	
2 実践研修	(1)	申込／受講決定	10名/10名	13名/13名	13名/13名	6名/6名	4名/4名	4名/4名	6名/6名	6名/6名
	(2)	研修日程	10月3日（木曜）～12月19日（木曜）までの7日間	10月7日（火曜）～12月11日（木曜）までの8日間	7月16日（木曜）～11月5日（木曜）までの9日間	7月19日（火曜）～11月2日（水曜）までの9日間	9月27日（水曜）～12月7日（木曜）までの9日間	6月11日（火曜）～1月29日（水曜）までの6日間	6月14日（月曜）～12月末日までの8日間	6月12日（月曜）～10月31日（水曜）までの8日間
	(3)	会場	平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所	平塚市保健センター、平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、茅ヶ崎市社会福祉協議会、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、横浜家庭裁判所（小田原支部）	平塚栗原ホーム、小田原合同庁舎	平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所（小田原支部）
	(4)	修了判定	10名中10名修了認定	13名中13名修了認定	13名中11名修了認定	6名中5名修了認定	4名全員修了認定	4名全員修了認定	6名全員修了認定	6名全員修了認定
3 後見サポーター活動の状況	(1)	申込及び採用者	7名申込：7名採用（5名退職）	12名申込：10名採用（5名退職）	8名申込：8名採用（4名退職）	5名申込：5名採用	4名申込：3名採用（1名退職）	2名申込：2名採用	4名申込：4名採用	5名申込：5名採用
	(2)	位置づけ	平塚市市民後見人養成講座（実践研修）を修了された方の申し込みに基づき、選考のうえ、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の後見活動支援員（以下、「後見サポーター」という）として、後見活動に従事いただく。第一期を26年10月1日付、第二期を27年8月1日付、第三期を28年8月1日付、第四期を29年8月1日付、第五期を30年8月1日付、第六期を令和2年10月1日付、第七期を令和4年9月1日付で採用。第八期を令和6年5月1日付で採用予定。							
	(3)	支援員活動	【後見サポーター】後見サポーターは、修了された方2人1組で、ケースを担当。この場合、あらかじめ、主担当と副担当を決めておく。担当ケースは、法人後見事業で受任している成年被後見人等の人数やその方々の支援内容等に応じ、個別に判断。したがって、後見サポーターとしての活動の申し込みされた方全員が、同時に、後見活動に従事し始めるのではなく、順次、活動。通常の活動は、2人組で従事。急を要する場合には、主担当が単独で対応。ただし、主担当の都合がつかない場合など、やむを得ないときは、副担当が単独で対応もありうる。後見サポーターとしての後見活動は、通常、月に1～2回の従事を想定。1回あたりの活動は、①活動前の準備・打合せ等、②後見活動（移動）、③活動後の書類作成・報告等をふくめ、おおむね3時間程度。 また、担当するケースへの従事以外に、後見サポーター全員による情報交換と研修等を目的とした「全体会」を2か月に1回開催（奇数月の第一木曜日の午前）。 【市民後見人の後見等選任者数】16件（累計）							
	(4)	活動状況	【現員の活動状況】 第一期：現員2名中2名が成年後見人等選任。1名がサポーター活動中。 第二期：現員5名中4名が成年後見人等選任。 第三期：現員4名中2名が成年後見人等選任。うち1名は2ケース目選任。 第四期：現員5名中3名が成年後見人等選任。 第五期：現員2名。2名がサポーター活動中。 第六期：現員2名中1名が成年後見人等選任。 第七期：現員4名。3名がサポーター活動中。 以上、七期までの現員24名中12名が選任（うち4ケース終了）、6名がサポーター活動中。							

令和5年度 平塚市権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座（実践研修） 開講日程

日程	時刻	タイトル	必修・選択の別		時間	講師	内 容	公開の有無
第1日 6月12日 (月)	9:45～ 10:00	開講式						
	10:00～ 12:00	権利擁護 (市民後見) 概論②	必		120	後見C職員 及び市民後 見人	・平塚市における権利擁護（市民後見）について ・市民後見人・後見サポーターによる実践活動紹介 ・市民による権利擁護（市民後見）活動に対するサ ポート体制	公開
	13:00～ 14:30	権利擁護（後見） 活動の実際－（1）	必		90	あんしんC/後 見C職員	・社会福祉協議会の法人後見事業（講義形式）	公開
	14:40～ 16:40	対人援助の基礎	必		120	大学教員	・自己覚知 ・傾聴と共感 ・対人援助のコミュニケーション技術	
第2日 6月29日 (木)	9:30～ 12:00	家庭裁判所の実際 (横浜家庭裁判所 小田原支部)	必		150	(後見C職 員同行)	・家庭裁判所の機能と役割 ・地域における成年後見制度利用の実際	
第3日 7月10日 (月)	9:30～ 11:30	社会資源②		選	120	地域福祉推 進課職員	・フォーマルな社会資源以外のインフォーマルな社会資 源について	
	12:30～ 14:00	権利擁護 (成年後見) の実務② －（1）		選	90	弁護士	・選任後の財産調査	公開
	14:10～ 15:40	権利擁護（後見） 活動の実際－（2）	必		90	あんしんC/後 見C職員	・社会福祉協議会の法人後見事業（演習形式）	
	15:45～ 16:00	体験実習の留意点	必			後見C職員	・体験実習の概要 ・実習上の留意点（守秘義務等）	
第4日 7月26日 (水)	9:30～ 11:30	権利擁護 (成年後見) の実務② －（2）		選	120	社会福祉士	・後見計画・収支予定の作成	公開
	12:20～ 14:50	権利擁護 (成年後見) の実務② －（3）		選	150	司法書士	・報告書の作成 ・後見報酬付与申立（報酬助成に関する内容を含む）	公開
	15:00～ 15:30	確認テスト	必		30	後見C職員	・確認テスト	
第5日 8/1 (火)	9:30～ 11:30	体験実習	必		120	(後見C職 員同行)	・障がい者施設における体験実習	
第6日 9月12日 (火)	12:50～ 14:50	課題演習 (事例演習) ②	必		120	社会福祉士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	
	15:00～ 17:00	課題演習 (事例演習) ③	必		120	社会福祉士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	
第7日 10月11日 (水)	10:30～ 12:00	地域共生社会の理念 ～本人の意思決定支援 と地域の一員として役 割、生きがいを持って暮 らす～	必		90	社会福祉士 あんしんC職 員 被保佐人	事例をもとに地域共生社会の理念や意思決定支援の 重要性について学ぶ	公開
	13:00～ 14:30	修了試験 (効果測定)	必		90	後見C職員		
第8日 10月31日 (火)	15:00～ 17:00	課題演習 (事例演習) ①	必		120	弁護士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	